

医療の質・安全管理部



1. スタッフ

部長	近本 亮 (教授)
看護師長	森山 嘉子
副看護師長	中村 祥子
副看護師長	森中 尚子
薬剤師	宮本 晋治
臨床工学技士	吉富 晃子
臨床心理士	一美 奈緒子

2. 部の特徴

近年、医療機関における医療事故の発生が社会問題としてメディアに取り上げられ、国民の関心が高まっている。

本院においても、医療事故の防止に向けて日夜病院を挙げて取り組んでいる。大学病院においては、高度医療を提供する使命があることに加え、国立大学法人化後は独立採算性となり経営効率を考慮した医療が求められている。しかし、第一には患者様の安全・安心と、患者様の視点に立った医療を心がけている。

医療事故防止の基本的な考えとして、「人は誰でも間違える」ということを常に念頭に置き、エラーをシステムアプローチで防ぐことで医療事故防止を目指している。実際に生じたエラーは、その要因を解析し、同様のエラーを二度と生じないよう、院内システムの改善を行なっている。さらに、医療安全を基本として医療の質の向上につながることも重要である。そのために、組織横断的に取り組むチーム医療をめざしている。

ゼネラルリスクマネージャーも多職種で取り組むことが重要であり、平成29年に臨床心理士1名が配置され、メンタルサポートを強化している。令和2年には臨床工学技士が1名増員され医療安全に係る体制が強化された。

平成31年4月から専任の医師が部長となり、医療安全管理責任者と連携して業務を統括している。医療安全を基本として医療の質を高め、継続的に医療提供体制等の改善に取り組むことで、患者様と医療者が手を取り合い共に満足できる医療を目指している。

3. 業務内容の特徴と実績

1) 特徴

医療安全に対する目標、活動計画を企画し、インシデントレポート、医療事故報告の整理と対処についての検討を行う。また、重要事例に対しては病院長、医療の質・安全管理部長、ゼネラルリスクマネー

ジャーは相互に連絡をとり対処する。重篤な事例には医療安全調査専門委員会を設置し、原因を究明するとともに、今後の対応策、情報公開などについて検討する。更に医療事故当事者へのメンタルサポートを行っている。

2) 実績

平成27年度より院内全死亡症例について医療の質・安全管理部へ報告を義務化とし、その翌年には合併症報告を開始した。平成29年度に医療法の規定に基づく「医療事故」が発生した場合には医療事故調査委員会を設置している。職員の意識向上を図り、本院における医療安全の確保を目的として、GRM全員による院内ラウンドも実施している。日々のインシデント事案を多職種 GRM で確認する中で重大インシデントをピックアップし、多部門合同カンファレンスを通してシステム構築に繋がる活動を行っている。医療法に定める医療安全のための講演会に関しては、前・後期2回開催し、テスト形式で職員の理解度を確認しつつ受講100%を達成している。

平成27年度に中心静脈カテーテル施行認定制度を開始し、実地講習会を受講した医師に限り実施を認めている。インストラクター・認定医・施行医の区別がつくよう色分けシールを配布し名札に貼付することを義務化している。また、「中心静脈カテーテル安全管理専門委員会」を設置し、制度の安全な運用の検討を行っている。

毎月第3水曜日にリスクマネージャー連絡会議を開催し、その内容を文書化し周知する取り組みを継続している。平成29年度に高難度新規医療技術や未承認医薬品等の導入手続きを整備し、運用を開始している。また、病理結果や画像診断未確認の確認を行い診療科へフィードバックしている。検査部から通知されるパニック値においても、その旨が診療科に確実に伝わり対応状況の確認をして、未対応の場合は診療科へフィードバックしている。

インシデントレポートにおいて令和2年度より、エラーを回避できたというスキルに着目し、未然に防いだ場合や医療安全・質の向上へ貢献した個人や部署を選出し「Good レポート賞」として表彰している。また、人工呼吸器ラウンド、生体モニターラウンドを開始し、患者安全につながる管理方法の周知と部署へフィードバックし、部署のブラッシュアップに向けて医療の質・安全管理部として支援している。

令和4年度より、医療の質・安全管理部主催の新

人研修および多職種連携研修を開催し、さらに令和5年度から「知って得する医療安全」と称してインシデントから周知の必要性を感じた事案について勉強会を実施し職員個々の安全意識の向上を図り支援している。

令和5年度のインシデントレポート報告総件数は3,701件で、医師からの報告件数においては321件だった。日本医療機能評価機構への報告が義務付けられているインシデントレベル3b以上の報告は24件だった。

病院全体で、医療・サービスの質を継続的に向上させる取り組みとしてTQM活動を令和5年度より開始した。4つのチームが質の向上に取り組んでいる。また、令和6年度からは、Qi活動として診療科と部署が協働して指標を決めて質向上のために活動している。

令和5年度医療安全に関する講演会

- 1) 令和5年8月1日～9月29日
前期医療安全のための講演会（医療系）
「より良い熊本大学病院を目指して - 病院機能評価への鳥喰 - 高難度新規医療技術 未承認 新規医薬品 患者と手元情報の確認 - 患者誤認を防ぐために 転倒転落について」
近本亮部長 森山嘉子 GRM 中村祥子 GRM
宮本晋治 GRM 森中尚子 GRM
- 2) 令和5年8月1日～9月29日
前期医療安全のための講演会（事務系）
「患者と手元情報の確認 - 患者誤認を防ぐために - 転倒転落について」
森山嘉子 GRM 中村祥子 GRM 森中尚子 GRM
- 3) 令和5年12月20日～令和6年1月31日
後期医療安全のための講演会（医療系）
「良質な医療を目指そう - TQM活動の推進 - 高難度新規医療技術 未承認新規医薬品 医薬品の適応外使用 照合確認で患者誤認を防ごう！！」
近本亮部長 森山嘉子 GRM 宮本晋治 GRM
- 4) 令和5年12月20日～令和6年1月31日
後期医療安全のための講演会（事務系）
「照合確認で患者誤認を防ごう！！」
森中尚子 GRM
- 5) 令和5年9月6日
「新規採用者研修」
近本亮部長 森山嘉子 GRM 中村祥子 GRM
森中尚子 GRM 宮本晋治 GRM
- 6) 令和5年9月10日
「多職種連携（IPW）研修」

近本亮部長 森山嘉子 GRM 中村祥子 GRM
森中尚子 GRM 宮本晋治 GRM

7) 令和6年2月5日

「知って得する医療安全勉強会」
近本亮部長 森山嘉子 GRM 中村祥子 GRM
森中尚子 GRM 宮本晋治 GRM

令和5年度 学会等の発表実績

- 1) 令和5年8月8日
朝日野病院医療安全講演会
「安全・安心な病院づくり」 近本亮部長
- 2) 令和5年8月30日
熊本県内科医会学術講演会医療安全WEBセミナー
「事故防止のためのシステムアプローチ」
近本亮部長
- 3) 令和5年9月9日
熊本県看護協会医療安全管理者養成研修
「医療安全文化の醸成」 近本亮部長
森山嘉子 GRM
- 4) 令和5年10月11日
熊本県医師会医学講座
「医療におけるコミュニケーションを考える」
近本亮部長
- 5) 令和5年11月2日
国立大学附属病院医療安全管理協議会
「臨床工学技士参画によって安全管理業務の強化を図る」 近本亮部長
- 6) 令和5年11月4日
第18回九州・沖縄臨床工学会
「臨床工学技士として考える医療安全の道～兼任にできること～」 吉富晃子 GRM
- 7) 令和5年11月25日
第18回医療の質・安全学会学術集会パネルディスカッション
「臨床工学技士医療安全活動参画への提言」
近本亮部長
- 8) 令和5年11月26日
第18回医療の質・安全学会学術集会
「安全なチーム医療を目指した多職種での研修を実施して」 中村祥子 GRM
- 9) 令和5年12月14日
熊本労災病院 医療安全研修会
「良質な医療を考える」 近本亮部長
- 10) 令和6年1月20日
熊本県病院薬剤師会
「良質な医療を提供するためには」 近本亮部長